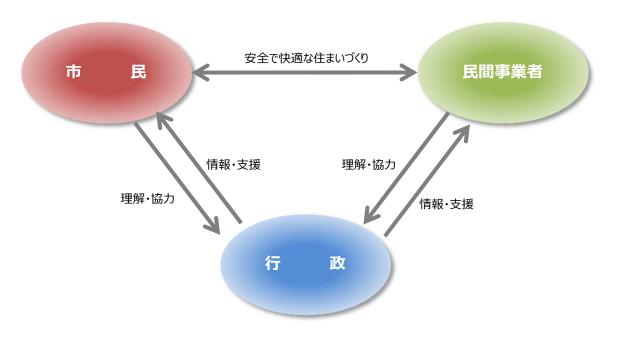
6章 計画の推進方針

1 市民・民間事業者との連携

本計画の基本理念の実現のためには、市民や事業者の主体的な取り組みが重要であることから、本計画の住宅施策等に関する情報については市民に広く情報公開し、市民・事業者と連携を図りながら住宅施策の推進に取り組みます。

図6-1 市民・民間事業者・行政の連携イメージ



2 北海道・関係機関との連携

住宅施策においては、北海道と連携しながら進めるとともに、国や道、関係機関等の 住情報を活用した施策の推進を図ります。

3 計画の進行管理

計画内容は、住宅施策の関係課を委員とする住生活施策推進会議を定期的に開催し施策の進行状況の確認、事業成果の評価を行います。